

犯罪被害防止を目的とした各種補助事業を活用して 自分たちや地域の安全を守りましょう！

高知県警察

高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金

防犯カメラは、設置箇所周辺での犯罪の抑止効果が見込まれるなど、地域住民が安全で安心して暮らせる環境づくりに効果的です。県警察では、地域の安全を確保する目的で防犯カメラを設置しようとする自治組織・団体・事業者・市町村等に設置費用の一部を補助しています。



補助対象の防犯カメラの種類は2つ



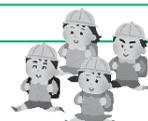
●街頭防犯カメラ

- ・設置目的が街頭犯罪の発生の抑止であること
- ・撮影範囲は半分以上が公共空間であること
- ・補助率は2分の1以内（1台あたり上限22万5千円）



●子供見守りカメラ

- ・設置目的が子供の通学路等の安全確保であること
- ・撮影範囲は全て公共空間であること
- ・補助率は2分の1以内（1台あたり上限22万5千円）



詳しくは高知県警察のホームページ（右記二次元コード）から

高知市

高知市防犯対策強化物品購入費補助金

近年、いわゆる「闇バイト」の仕業と思われる強盗等の事件が発生しており、民家の外壁上に小石が置かれるといった、「犯行前の下見」と疑われるような不審な出来事も起きています。犯人は訪問時の自分の姿が録画されることを嫌がりますので、録画機能付きインターホンの設置が被害防止に有効です。高知市では、自宅に設置する録画機能付きインターホンの購入・設置費用の一部を補助しています。

●補助対象者

高知市内に住民票があってその住所に居住しており、かつ高知市税の滞納がない方

●対象機器（録画機能付きインターホン）

補助対象者が、令和7年5月1日以降に高知市内の販売店で購入し、自宅に設置したもの



●高知市が補助する金額

購入費用の2分の1（上限1万円）

●受付期限（令和8年1月30日（金））

※予算の上限に達し次第、受付終了



詳しくは高知市のホームページ（右記二次元コード）から

いの町

いの町特殊詐欺対策電話機購入費補助金

特殊詐欺被害の発端の多くは「固定電話にかかってきた犯人側からの電話」です。

犯人側は通話中の会話が録音されることをとても嫌いますので、通話を自動で録音する機能等がついた電話機を設置することは被害防止に有効です。いの町では、特殊詐欺被害の防止を目的として、町内に居住する高齢者を対象として、「防犯効果が高い迷惑電話防止機能が備わった固定電話機」の購入費用の一部を補助しています。

●補助対象者

いの町に居住し、申請時点で65歳以上の方（いの町税の滞納がない方）

●補助の対象となる費用

いの町内の事業所等から購入する「自動着信前警告機能」と「自動通話録音機能」の両方を備えた固定電話機の購入費



●いの町が補助する金額

費用の9割（上限2万円、千円未満切捨）

●受付期限（令和8年2月27日（金））

※予算の上限に達し次第、受付終了



詳しくはいの町のホームページ（右記二次元コード）から

くらしネットkochi編集・発行者
高知県文化生活部 県民生活課

安全安心まちづくりニュース編集・発行者
高知県安全安心まちづくり推進会議

問い合わせ先

高知県文化生活部 県民生活課 〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL 088-823-9653(くらしネットkochi) 088-823-9319(安全安心まちづくり)
FAX 088-823-9879 E-mail:141601@ken.pref.kochi.lg.jp

「高知県犯罪のない
安全安心まちづくり」は
この言葉で検索
又は
右記二次元コードから

